

健やか生活習慣国民運動(仮称)について

平成19年6月26日

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

健やか生活習慣国民運動(仮称)について

運動の趣旨

世界有数の長寿国となった我が国が今後目指すべき方向は、単なる長寿ではなく、国民一人一人がいつまでも元気で活動的に生活できるよう健康寿命を延伸し、「明るく活力ある社会」を構築していくことにある。

そのためには、疾病の早期発見・治療に止まることなく発症を予防する「一次予防」が重要であり、政府としても政策の重点を予防へと移し、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを国民運動として展開していくこととしている。

その具体化にあたり、今日、死亡原因の約6割を占めるとともに国民医療費に大きな影響を与えている生活習慣病に焦点をあて、その要因としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念に着目するとともに、日常生活の中での適度な運動、健全な食生活、禁煙を生活習慣病予防の柱とし、こうした“健やかな生活習慣”の爽快感や気持ち良さを国民が実感することで行動変容をしていく新たな国民運動を展開する。

そして、健やかな生活習慣がそれぞれの地域及び職域に浸透し、国民の生活文化として定着していくことを目指して、国民運動の趣旨に共感し具体的に行動する団体の参画を得て「健やか生活習慣国民運動全国協議会」（仮称）を設置し、食育を始めとする他の国民運動とも連携をしながら家庭、地域社会、保育所、学校、職場など様々な場において、子供の頃からの正しい食習慣の育成を始めとし、生涯にわたる生活習慣病予防のための多彩な普及啓発及び実践活動を促進する。

健やか生活習慣国民運動(仮称)について

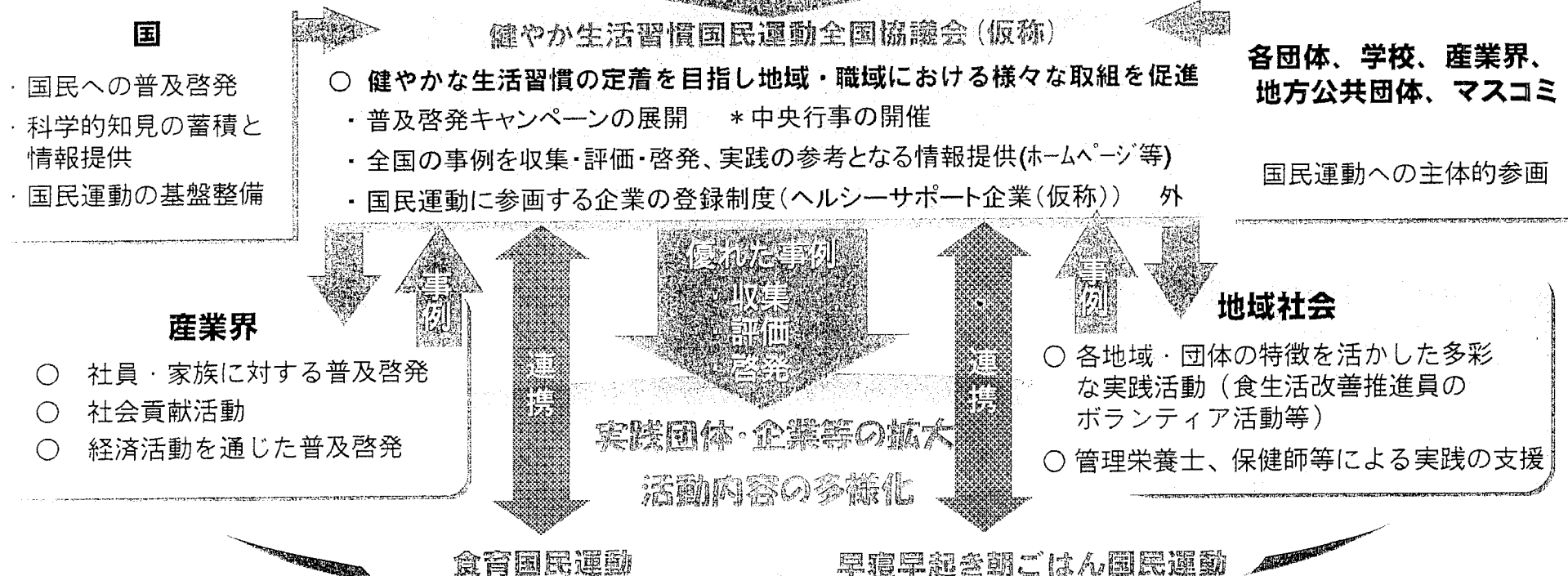
これまでのポピュレーションアプローチの課題

- ① 健康日本21の目標項目(9分野70項目)は日常生活で意識し実践するには数が多過ぎること
- ② 健康日本21の目標達成に向けた効果的なプログラムやツールの展開が不十分なこと
- ③ 普及啓発が行政や外郭団体中心であり産業界を含む社会全体の活動に必ずしも至っていないこと

産業界も巻き込み“健やかな生活習慣”の普及定着を目指す国民運動の展開

- ① 重点分野の設定：健康日本21のうち、「運動・食事・禁煙」に焦点
- ② ターゲットを明確にした戦略的で効果的な運動の推進：国民運動の着火点として子供の食育に着目
- ③ 社会全体を巻き込んだ運動の展開：産業界による取組の促進（社員・家族への普及啓発、社会貢献活動・経済活動の一環として国民運動を推進）、地域・職域の特色を活かした様々な実践活動の促進

国民運動特色 の中心機関



健やか生活習慣国民運動（仮称）の進め方について（案）

18年度

「国民運動準備会議」の設置準備

- ◇国民運動の基本方針検討
 - ・運動の進め方（運動、食事、禁煙に焦点）
 - ・推進体制
 - ・推進スケジュール
- ◇省内関係課・関係団体との意見交換
- ◇国民運動の推進方策の素案検討
- ◇関係各省との連携方策協議
 - * 文部科学省、農林水産省、経済産業省
- ◇準備会議設置準備
 - ・設置要綱(案)等作成

- ・関係各省と協力確認
- ・各団体への参加要請

19年度

年度終盤

国民運動プレイベントの開催

新しい国民運動の開始を前に国民、関係団体、企業、地方公共団体等への周知徹底を図る。

- ◇実施 国、国民運動準備会議 等
- ◇予定時期 3月（都内で開催）
- ◇内容（例）
 - ・全国の優れた実践事例の収集・評価・発表
 - ※企業、学校・保育所、各種団体、地方自治体別
 - ・企業、各種団体の活動紹介ブース出展
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
- ◇その他 健体財団主催行事と共同開催

年度中盤

健康日本21推進全国大会

新たな国民運動及びプレイベントのPR、先駆的取組を全国から募集

◇時期……9月（開催地：福井県）

例えば……

- ◆メタボ撲滅キャンペーン(産経新聞)
- ◆伊能忠敬上映運動(俳優座)

各団体
▼
試行的取組

業務委託＝企画提案コンペ実施（7月）

- ◇シンボルマーク・キャッチコピー等の提案
- ◇プレイベントの企画・運営の補助

年度当初

「国民運動準備会議」の設置（6月～）

- ◇検討内容等
 - ・国民運動の推進方策（広報戦略、実践促進策）
 - ・運動の重点課題（子供の健全な食生活等）
 - ・推進体制のあり方、試行的取組の実践呼掛け
 - ・運動の財源確保策（基金造成、賛助会員制度等）

20年度

年度当初

「国民運動全国協議会」の発会

国民運動の開始を宣言

- ・予定時期 5月下旬
- ・記念行事開催
- ・シンボルマーク等発表

年度中盤

国民運動の展開

－普及啓発及び実践促進－

- ・食育月間（6月）や食生活改善普及月間（10月）と連携したキャンペーンの展開
- ・啓発イベントの開催(10月)
- ・各種団体、企業、地方公共団体の主体的活動の促進
- ・管理栄養士等による実践支援
- ・基金等への協力要請

21年度～

国民運動参画団体・企業の拡大

- ・生活習慣病予防の国民生活への浸透と定着

健やか生活習慣国民運動（仮称）準備会議設置要綱（案）

1 趣 旨

今日、死亡原因の約6割を占めるとともに国民医療費に大きな影響を与えている生活習慣病の予防に向けて、日常生活の中での適度な運動、健全な食生活、禁煙を柱とする“健やかな生活習慣”の爽快感や気持ちの良さを実感することで、自ら行動変容をしていく新たな国民運動を展開することとし、その推進体制を整備するため、国民運動の趣旨に共感し具体的に行動する団体の参画を得て「健やか生活習慣国民運動準備会議」（以下「準備会議」という。）を設置する。

2 役 割

- (1) 平成20年4月からの「健やか生活習慣国民運動（仮称）」（以下「国民運動」という。）推進の中核機関の母体となる。
- (2) 国民運動のイベントの企画及び運営への協力を行う。
- (3) 国民運動を地域及び職域に広げていくための推進方策について、厚生労働省に意見・提案を行う。

3 組 織

準備会議は、国民運動の趣旨に賛同する団体及び個人をもって構成する。

ただし団体にあつては、国民運動に関する具体的な取組を先行して実施することを参加の条件とする。

4 議 長

- (1) 準備会議の構成員のうちから、議長を選出する。
- (2) 議長は、会務を総括し、会議を招集する。
- (3) 議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、予め議長が指定する者が議長の職務を代行する。

5 事務局

準備会議の事務局を、財団法人健康・体力づくり事業財団に置く。

6 その他

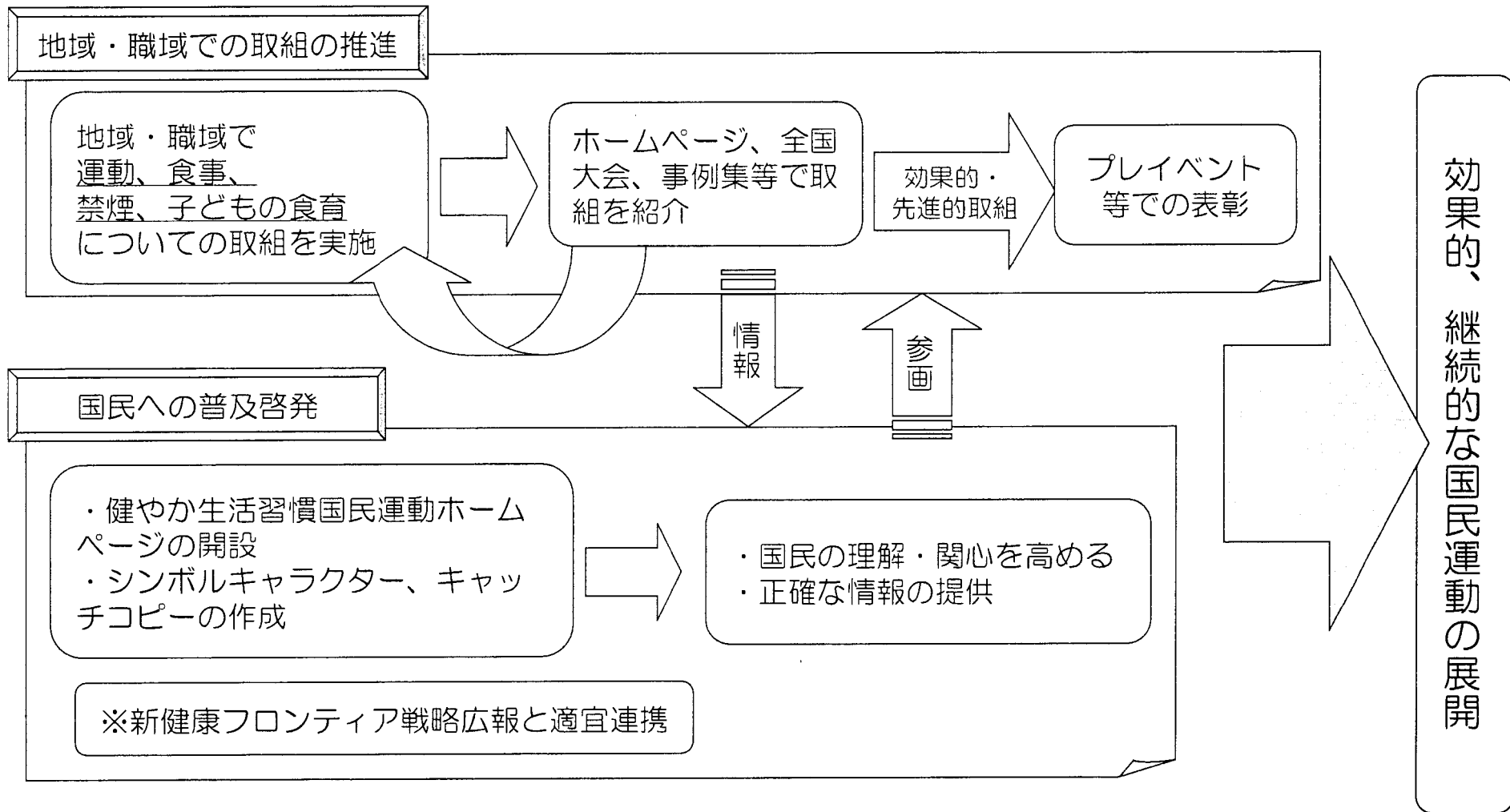
この要綱に定めるもののほか、準備会議の運営に必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月 日から施行する。

健やか生活習慣国民運動(仮称)の効果的な運動の展開について(案)

資料3



※準備会議の構成団体の皆さんへ
会員、支部組織、関連団体などへ、積極的な取組の呼びかけを！

新健康フロンティア戦略



女性の健康力

子どもの健康力

介護予防力

メタボリック
シンドローム克服力

健康国家への挑戦

がん克服力

歯の健康力

こころの健康力

スポーツ力

食の選択力

人間活動領域拡張力

研究開発力

家庭力・地域力

